



事務連絡
平成22年12月17日

建設業関係報道機関・団体 各位

青森県県土整備部監理課長
(公印省略)

平成23・24年度建設関連業務（測量・建設コンサルタント等業務）
競争入札参加資格審査の申請について

このことについて、定期受付に向け「申請の手引」等必要事項を公表しましたので、お知らせします。

記

1 公表方法

青森県建設業ポータルサイト <http://pub.pref.aomori.lg.jp/kouji/index.html>

→「トップ」→「平成23・24年度コンサルの定期受付」

又は

→「委託の情報」→「入札参加資格」内

2 受付の種類について

(1) 定期受付 2年に1回、一定の期間に受付し、資格審査を行います。

(2) 随時受付 定期受付の締め切り以降、資格審査を希望する場合には、随時に受付します。受付から認定までは、1か月から1か月半程度を要します。

3 受付期間

(1) 定期受付 平成23年1月10日～平成23年2月9日（郵送の場合は必着。持参の受付及び問合せは、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日）を除いた日の、午前9時から正午、午後1時から午後5時までとします。）

(2) 随時受付 平成23年7月1日～平成25年6月30日

4 受付方法

定期・随時受付ともに紙による申請とし、申請書類及び申請データが入ったFD（フロッピーディスク）又はCD-Rの送付・持参により受付します。（電子申請は行いません。）



5 資格の有効期間

(1) 定期受付分

平成23年7月1日～平成25年6月30日の2年間（平成23年6月後半に、資格認定通知を送付します。）

(2) 随時受付分

資格の認定日～平成25年6月30日

6 参考

現在有効である建設関連業務の入札参加資格は、平成23年6月30日で有効期間が満了します。

このため、現在有効な資格を有している者も、有していない者も、平成23年7月1日以降に青森県が発注する建設関連業務の受注を希望する者は、2月9日までの定期受付期間中に申請して審査を受けなければなりません。

平成23年7月1日以降も随時申請できますが、7月1日申請分の認定は7月末になることから、7月1日から7月末までの間、入札参加資格を有しないこととなります。

担当：監理課建設業振興グループ 高橋・西岡

〒030-8570 青森市長島1-1-1

電話：017-734-9640 FAX：017-734-8178